

第8回 豊川流域治水協議会の開催

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「豊川流域治水協議会」を適宜開催しています。

今回「第8回 豊川流域治水協議会」を開催し、令和6年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、更なる「流域治水」の発展に向けて意見を頂きました。

【開催概要】

日時：令和7年3月13日（木）

15：00 - 16：30

会場：豊橋商工会議所

【主な議事】

- ・規約の改定
- ・豊川流域治水プロジェクト2.0取組状況
- ・流域治水プロジェクトの更なる展開
- ・流域治水の本格的実践に向けて
- ・その他



豊橋河川事務所長



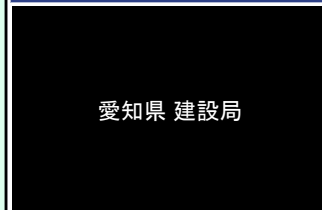
豊橋市長



豊川市副市長



新城市長



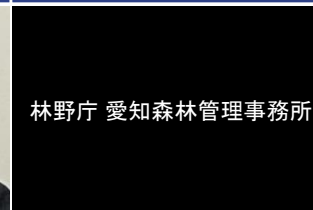
愛知県 建設局



愛知県 農林基盤局



水資源機構 豊川用水総合事業部長



林野庁 愛知森林管理事務所



設楽ダム工事事務所

【議事概要】

- ・組織改正に伴う役職の変更について規約改定を提案し、承認された。
- ・流域治水プロジェクトの更なる展開のため、各構成員における取組状況や全国的な取組事例の共有の他、国・県・市が協働した浸水被害軽減の取組事例や高台におけるまちづくりと連携した河川整備の取組事例を紹介し、各機関の連携による流域治水の加速化・深化の重要性を共有した。
- ・さらに、流域治水の本格的実践に向けて、内外水統合型水害リスクマップ作成の取組や、特定都市河川指定による流域治水展開の枠組みについて共有した。

【主な発言】

- ・豊橋市：農地の冠水被害や集落の浸水被害軽減に向け、大村地区において農業用排水機場の整備を進めている。今後も継続して排水機場の整備を進めると共に、豊川流域の治水安全度向上のため、各機関と連携しながら様々な取組を進め洪水時の被害軽減に繋げていく。
- ・豊川市：流域からの雨水流出を抑制し下流河川への負担を軽減させるため、雨水浸透トレンチや浸透柵等の整備を進めている。ソフト対策としても、市職員が講師となった出前講座を各地で開催し、市民の自主的な避難行動に対して意識向上を目指している。
- ・新城市：災害時に迅速かつ的確な対応をとれるよう、防災講話の開催や洪水・土砂災害ハザードマップの配布、新城市防災アプリの普及・啓発に力を入れている。これらの取組を通じて、市全体の防災意識を高め、災害に強いまちづくりを進める。
- ・水資源機構：地域の内水被害軽減のため、牟呂松原用水では地域の排水を水路に取り入れ、適切に河川に排水してきた。今後も、内水排除の操作を継続的に実施していく。